

岡山県における地域振興立法5法指定地域の状況等一覧

都道府県	市町村	農業地域類型区分				5法指定地域の状況				
		都市	平地	中間	山間	特農	過疎	山村	半島	離島
岡山県	27 市町村					一部	一部	一部		
	岡山市									
	倉敷市									一部
	津山市					一部	一部	一部		
	玉野市									一部
	笠岡市					一部				一部
	井原市					一部	全部	一部		
	総社市					一部		一部		
	高梁市					全部	全部	一部		
	新見市					全部	全部	一部		
	備前市					全部	一部	一部		一部
	瀬戸内市					一部	一部			
	赤磐市					一部	一部	一部		
	真庭市					一部	全部	一部		
	美作市					一部	全部	一部		
	浅口市					一部	一部			
	和気町					一部	一部	一部		
	早島町									
	里庄町									
	矢掛町					一部	全部	一部		
	新庄村					全部	全部	全部		
	鏡野町					全部	全部	一部		
	勝央町									
	奈義町					一部	全部	一部		
	西粟倉村					全部	全部	全部		
	久米南町					一部	全部	一部		
	美咲町					一部	全部	一部		
吉備中央町					一部	全部	一部			

注1)「市町村」とは、平成21年4月1日現在の市町村です。

注2)「農業地域類型区分」とは、農林統計に用いる地域区分であり、地域農業の特性を明らかにするため、地域農業の構造を規定する基盤的な条件(耕地や林野面積の割合、農地の傾斜度等)に基づき市区町村を区分したものです。

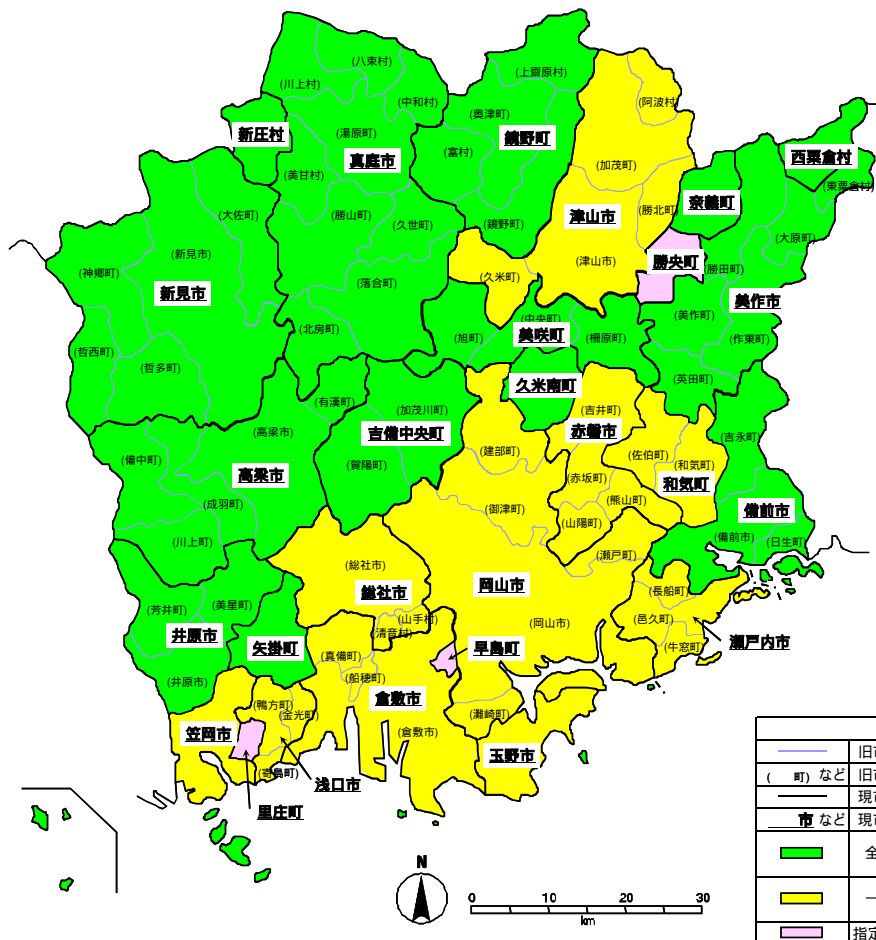
上表は、平成17年2月1日現在の市区町村の区域内に含まれる旧市区町村別に設定された農業地域類型です。

注3)「5法指定地域の状況」とは、平成22年4月1日現在における地域振興立法5法の指定地域の状況です。

岡山県

地域振興立法5法地域指定状況(現市町村別)

平成22年4月1日現在



凡 例		
—	旧市町村界	平成16年9月30日現在
(町) など	旧市町村名	旧市町村数: 78
—	現市町村界	平成21年4月1日現在
市 など	現市町村名	現市町村数: 27
■	全部指定	5法のいずれかが全部指定(みなし過疎を含む。離島は当該島を着色) 現市町村: 14
■	一部指定	全部指定以外で、5法のいずれかが一部指定(離島は当該島以外を着色) 現市町村: 10
■	指定地域なし	現市町村: 3